

第 5 次総合計画基本計画からの主な変更点

新設される施策の案（9 施策）

施策の名称	考え方	現状・取り巻く環境																				
結婚につながる支援の拡充	人口減少対策は、本市の喫緊の課題であり、少子化の流れを変えるため、結婚から子育てまでの切れ目のない支援の実現に向けて、結婚につながる支援の充実を所掌する施策を新設する。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯未婚率の増加している（過去 30 年間で男性は約 6 倍 [1987 年:3.7% ⇒2015 年:22.5%]、女性は約 3 倍 [1987 年:3.8% ⇒2015 年:11.7%]）。 晩産化が進行している（過去 20 年間で 20 代はわずかに減少傾向にあるが、30 代、特に 35～39 歳における増加傾向が顕著）。 																				
ライフステージ等に応じたスポーツ活動の促進	スポーツ基本法を踏まえ、市のスポーツ推進計画に掲げた基本理念「だれもが、いつでも、いつまでもスポーツを楽しむ生涯スポーツ社会の実現」に向けて、「活動者（参加者）」に対する取組をより一層推進するため、既存施策の分割により、施策を新設する。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動の実施率はほぼ横ばいである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H 2 4</th> <th>H 2 5</th> <th>H 2 6</th> <th>H 2 7</th> <th>H 2 8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39.8%</td> <td>45.6%</td> <td>41.7%</td> <td>44.3%</td> <td>43.2%</td> </tr> </tbody> </table> 東京オリンピック・パラリンピックや、いちご一会とちぎ国体などのビッグスポーツイベントに向けて、スポーツへの興味・関心が高まっている。 	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	39.8%	45.6%	41.7%	44.3%	43.2%										
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8																		
39.8%	45.6%	41.7%	44.3%	43.2%																		
地域包括ケアシステムの構築・推進	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域社会全体で高齢者支援に関わることが重要であるため、地域におけるコーディネート機能や、医療・介護のネットワークの充実、地域での包括的な支援体制の整備を所掌する施策を新設する。	<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代（約 800 万人）が 75 歳以上となる平成 37 年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれている。 認知症の高齢者数は、平成 37 年には全国で 700 万人（65 歳以上の 5 人に 1 人）に達すると見込まれている。 																				
総合的な治水・雨水対策の推進	洪水被害のリスクは、近年の気候変動を起因とした局地的な集中豪雨などにより増加していることから、洪水被害の軽減・解消には、今後より一層、効率的・効果的な整備による対策が求められている。また、防災・減災性を高めた安心・安全なまちづくりを推進していくためには、道路・河川・下水道に係る横断的、一体的な整備を進めていくことが重要であることから、既存施策の統合・再編により、施策を新設する。	<ul style="list-style-type: none"> 21 世紀末にかけて、世界の平均気温は上昇し、気候変動の影響を受け、施設の能力を上回る外力による水害の頻発、発生頻度は低いが大規模な水害の発生が懸念される。 急速な都市化の進展や集中豪雨により、雨水の流出量が増大し浸水被害が発生していることから、市街地における浸水被害の解消が必要である。 																				
都市ブランド戦略の推進	人口減少時代を迎え、ますます都市間競争が激化する中、本市が市内外から選ばれ、100 年先も持続可能な都市として発展していくためには、市民の誇りや市内外からは憧れを獲得し、交流人口や移住・定住人口の増加、企業立地等につなげるブランド戦力をさらに包括的、戦略的に推進していくことが重要であることから、事業レベルから施策レベルに変更する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民が本市に愛着や誇りを持ち、宇都宮の良さを改めて認識できるよう取組を進めるとともに、市外出身者や外国人をはじめ宇都宮に転入してくる人の視点を活用した魅力の発掘にも取り組み、それらを含めた宇都宮市の魅力を、市内外に向けて情報発信していく必要がある。 																				
移住・定住の促進	人口減少対策は、本市の喫緊の課題であり、東京圏への転出超過を減少するためには、人口の転着、流出抑制はもとより、主に東京圏からの人口の流入促進の強化を図っていくことが重要であるため、施策として新設する。	<ul style="list-style-type: none"> 宇都宮市の転入・転出の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">県内市町からの転入出者数の状況</th> <th colspan="2">東京圏への転入出者数の状況</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入者数</td> <td>6,480</td> <td>転入者数</td> <td>5,389</td> </tr> <tr> <td>転出者数</td> <td>5,215</td> <td>転出者数</td> <td>6,481</td> </tr> <tr> <td>転入超過数</td> <td>+1,265</td> <td>転出超過数</td> <td>-1,092</td> </tr> </tbody> </table> 	県内市町からの転入出者数の状況		東京圏への転入出者数の状況		年度	平成 26 年度	年度	平成 26 年度	転入者数	6,480	転入者数	5,389	転出者数	5,215	転出者数	6,481	転入超過数	+1,265	転出超過数	-1,092
県内市町からの転入出者数の状況		東京圏への転入出者数の状況																				
年度	平成 26 年度	年度	平成 26 年度																			
転入者数	6,480	転入者数	5,389																			
転出者数	5,215	転出者数	6,481																			
転入超過数	+1,265	転出超過数	-1,092																			
都市の魅力の発掘・創出・ブラッシュアップ	餃子・ジャズ・カクテル等、確立されたコンテンツだけでなく、本市の新たな魅力となりうるコンテンツを発掘・創出・ブラッシュアップすることで、市民プライドの醸成や本市のブランド力の向上を図り、交流人口の増加へとつなげていくため、再編により施策を新設する。	<ul style="list-style-type: none"> 定住人口の減少により都市の活力低下や税収の減少などが懸念されるため、プロスポーツ、ジャパンカップ、大谷地域等の既存資源をブラッシュアップするほか、新たなコンテンツの発掘・創出により交流人口を増加させることで、本市経済の活性化につなげていく必要がある。 																				
観光地・大谷の地域活性化の推進	ネットワーク型コンパクトシティの観光拠点である大谷地域の、拠点化促進に向けて、新たな土地利用を促進し、特異な地域資源の有効活用を図るとともに、観光地を支える機能の充実を図るため、施策を新設する。	<ul style="list-style-type: none"> 大谷地域の振興に向けて、採取場跡地、石造建造物、景観等の地域資源の有効利用や大谷石産業の振興など、地域における総合的な推進が求められている。また、観光拠点として、「観る」「食べる」「遊ぶ」といった観光地づくりの礎となる機能とこれらを支える「働く」「くらす」といった活性化に不可欠な機能の立地誘導に向けた新たな土地利用が必要となっている。 																				
空き家・空き地対策の推進	今後、増加することが見込まれる空き家等の対策については、適正管理の観点に加え、空き家等を地域資源として捉え、その利活用をより一層進めていく必要があることから、既存施策の統合・再編により、施策を新設する。	<ul style="list-style-type: none"> 全国の平成 25 年の空き家数は、平成 15 年と比べて 1.2 倍に増加しており、身近に感じる土地問題として、「空き家・空き地が目立つこと」の回答割合が最も多くなっており、国民の意識にもその影響が表れている。 																				

第5次総合計画基本計画からの主な変更点

統合・再編される主な施策の案（8施策）

施策の名称	考え方	現状・取り巻く環境
<p>青少年の社会的自立の促進</p> <p>⇒ 「児童健全育成環境の充実」と統合・再編</p>	<p>低年齢化する非行・問題行動に対応するため、また、学童期からの社会的自立に向けた取組を推進するため、児童・青少年に対する施策を一体的に進めるため、対象に児童を含めるとともに、「子ども・若者の健全育成環境の充実」として統合・再編を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者育成支策の推進を図るため、平成28年に「子ども・若者育成支援推進大綱」が制定された。 生きる力を育むため、義務教育を受ける年代において自らのキャリアを意識しながら、学びたい授業を選択できる仕組みを構築する必要がある。
<p>非行・問題行動の未然防止</p> <p>⇒ 「児童健全育成環境の充実」と統合・再編</p>		<ul style="list-style-type: none"> 飲酒、喫煙、深夜徘徊などを行い警察の補導を受けた20歳未満の不良行為少年は、近年減少傾向にあるが、家出の発見・保護数は近年横ばいで推移しており、小学生の占める割合が上昇傾向にある（低年齢化）。
<p>医療保険制度の適切な運営</p> <p>⇒ 「健康づくりの推進」、「地域医療体制の充実」と統合・再編</p>	<p>国民健康保険制度については、平成30年度からの制度改革において、県が財政運営の責任主体として運営方針を定めるなど、制度運営の広域化等が図られることから、今後は、特定健診事業やジェネリック医薬品の普及促進事業などの保健事業等について、「健康づくりの推進」や「地域医療体制の充実」等として統合・再編を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年5月に公布された国民健康保険法等の一部を改正する法律により、制度の安定化を図るため、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体として国保の運営方針を定めるなど、市町村事務の効率化、広域化等を推進することとなった。
<p>防災対策の強化</p> <p>⇒ 「危機管理体制の充実」と統合・再編</p>	<p>防災対策については、危機管理の一分野であることから、「危機管理体制の充実」に統合・再編を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災以降も、「平成27年9月関東・東北豪雨」や「熊本地震」など、大規模な自然災害が発生している。 朝鮮半島有事等の国民保護に関係した事案などの発生が考えられる。
<p>安全で快適な河川環境の整備</p> <p>⇒ 上下水道における雨水対策の事業と統合・再編</p> <p>⇒ 「緑の保全・育成」と統合・再編</p>	<p>溢水被害のリスクは、近年の気候変動を起因とした局地的な集中豪雨などにより増加していることから、防災・減災性を高めた安心・安全なまちづくりを推進していくためには、道路・河川・下水道に係る一体的な整備を進めていくことが重要であることから、安心・安全の分野において他の施策との統合・再編を行う。</p> <p>また、河川環境の保全（河川維持管理、河川愛護活動の促進など）については、水と緑を自然環境として一体的に捉え、「水と緑の環境の保全・創出」として、統合・再編を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀末にかけて、世界の平均気温は上昇し、気候変動の影響を受け、施設の能力を上回る外力による水害の頻発、発生頻度は低いが大規模な水害の発生が懸念される。
<p>下水の適正処理の推進</p> <p>⇒ 河川環境の整備における治水対策の事業と統合・再編</p>	<p>溢水被害のリスクは、近年の気候変動を起因とした局地的な集中豪雨などにより増加していることから、防災・減災性を高めた安心・安全なまちづくりを推進していくためには、道路・河川・下水道に係る一体的な整備を進めていくことが重要であることから、安心・安全の分野において他の施策との統合・再編を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動リスクを踏まえた豪雨にも耐えうる強い都市への再構築など、下水道の使命を果たすための取組を推進していくことが求められている。 適切な被害想定に基づく防災・減災を推進するという考え方のもと、豪雨対策の構築を図るとともに、応急復旧対策の確立が求められている。
<p>都市と農村の交流促進</p> <p>⇒ 「観光資源の活用促進」と統合・再編</p>	<p>本市の観光資源の一つである「農」について、収穫体験やグリーン・ツーリズムなどとして活用するため、「戦略的観光事業の推進」として、統合・再編を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市と農山漁村を行き交う新たなライフスタイルを広め、それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人、もの、情報」の行き来を活発にする「グリーン・ツーリズム都市と農山漁村の共生・対流取組」や農山漁村における定住・半定住等も含む双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現を推進する。
<p>住宅の安全性・環境性の向上</p> <p>⇒ 「多様な住まいづくりの推進」と統合・再編</p>	<p>住宅の安全性・環境性の向上については、市民が理解しやすい施策への見直しに伴い、住宅施策として一体的に推進する必要があることから、「安心で快適な住まいづくりの推進」として、統合・再編を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化が進まない要因として、「旧基準で建てられた住宅は、耐震性が不足している可能性があることを知らない」（53%）となっており、耐震化の必要性や重要性等の意識の向上が必要な状況となっている。